

## 1 目的

この条例は、前文に掲げる基本理念に基づき、北本市の自治の主役である市民と、市議会、市の執行機関である市長及び市職員が各々の責務を明らかにし、情報を共有し、協働し、安心して生活ができる北本市の実現を図ることを目的とする。

### <議論>

- (1) 全体としての条文がまとまり、全体の骨格が明確化しないとまとめられないものである。
- (2) あまり説明を長い条文にすべきではないのでは。
- (3) 「機能」「責任」か「役割」「責務」等の文言の整理が必要。

## 2 定義

この条例における用語の定義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住する者、市内で働く者、学ぶもの。
- (2) 事業者 市内で営利または非営利その他の事業活動を行うもの。
- (3) 協働 市民、市議会及び市の執行機関がそれぞれの役割と責任のもとに対等の立場で課題の解決に向け、協力することをいう。
- (4) 執行機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。
- (5) 参画 企画立案から実施、評価に至るすべての過程に参加し、意思決定にかかわることをいう。
- (6) 住民自治推進市民委員会 市民が市政参加を行う一つの手段として設ける市民代表による委員会をいう。

### <整理>

- (1) 定義として考えられるものについて、例示した。
- (2) 各条文ができあがった段階で、定義すべき用語及びその内容について、調整し、確定する。
- (3) 「情報の共有化」や「コミュニティ」など、調整の上で定義が必要となってくるものについては、その都度規定していく。

### 3 基本原則

- 1 市民、市議会及び市は、情報を積極的に公開し、共有するものとする。
- 2 市民は、市政に関わる企画立案、意思決定、実施及び評価、条例の制定改廃等あらゆる過程において、主体的に参加するものとする。
- 3 市民、市議会及び市は、それぞれの役割を踏まえ、協働するものとする。

#### <議論>

- (1) 基本原則について、情報の共有・参画・協働の3つは必要であるとの意見で一致。
- (2) 現在仮置きしている前文に基本理念を明確にした上で、基本原則を定めなくてはならない。
- (3) 上記1～3までのほか、市民参加をより具体的に実行するための手段として、市民代表による住民自治推進市民委員会（仮称）の設置、法令の自主解釈権について、条例内に規定が必要であるということについて意見が一致。
- (4) 住民自治推進市民委員会（仮称）の設置は、市民の参画、協働の観点から不可欠なものである。

### 4 総合計画に基づく行政運営

- 1 市は、総合計画に基づいたまちづくりを実施するものとする。
- 2 市は、総合計画の策定に当たっては、事前に案の公表を行い、市民の意見を求めるものとする。
- 3 市は、住民自治推進市民委員会を招集し、市民から提出された意見の適否判断について意見を聴取することができるものとする。
- 4 市は、提出された市民の意見に対する採否の結果と、理由を公表しなければならない。

#### <議論>

- 2～4は意見公募手続とダブル部分があれば必要がない。

## 5 総合的な行政サービスの提供

市は、市民の行政に対する要望を的確に捉え、これらに対処するために横断的な組織体制の構築に努め、市民の要望する行政サービスの提供に努めねばならない。

<議論>

他の規定で同旨の内容が読み取れるものがあれば、他条項と合体できる余地がある。

## 6 この条例の検討・見直し

市は、この条例を社会、経済情勢の変化等に対応させるため、5年を超えない期間ごとに検証及び見直しを行うものとする。

<議論>

- (1) 見直しの時期を規定する必要があるのではないか。見直さなくなる可能性がある。
- (2) 見直しの時期を何年ごとにするか。  
5年を超えない程度ぐらいが適当では。

## 7 この条例の位置づけ

この条例は、市政運営の最高規範であり、他の条例、規則等の制定改廃に当たっては、この条例を最大限に尊重しなければならない。

<議論>

- (1) 本規定の位置づけについて、本条例の前半部分に規定していくべきではないか。
- (2) 本規定を定めることにより、既存の他の例規の見直しが必要となり、本条例の趣旨に反するものについては、見直しを行う必要がある。

## その他

### (1) 危機管理体制の確立

市は、安全・安心なまちづくりをめざすとともに、緊急時に、総合的かつ機能的な活動が図れるよう、危機管理体制の確立に努めなければならない。

### (2) 子どもの育成環境

市は、子どもが健やかに育つ環境をつくる責務を有する。